

監 査 公 表

津市監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成17年10月5日

津市監査委員 岡 部 高 樹
同 前 田 勝 彦
同 山 中 利 之

監 査 結 果 報 告 書

第1 監査執行者

津市監査委員 岡 部 高 樹
同 前 田 勝 彦
同 山 中 利 之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監 査 対 象
平成17年 6月22日	<産業労働部> 農林水産課、商工労政課、商業活性化室
	<農業委員会事務局>
平成17年 6月23日	<水道局> 水道総務課、営業課、工務課、浄水課
平成17年 7月 7日	<教育委員会事務局> 人権教育課、文化課、学校教育課
平成17年 7月 8日	生涯学習スポーツ課、図書館、教育総務課
平成17年 7月13日	<サイエンスシティ推進部> サイエンスシティ推進課
	<選挙管理委員会事務局>
	<議会事務局>
平成17年 7月14日	<市長公室>

平成17年 7月15日	秘書課、検査課、情報企画課、人事課 政策課 <収入役室>
平成17年 7月28日	<建設部> 住宅課、建築課、道路課、事業調整室
平成17年 7月29日	<財務部> 収税課、課税課、契約財産課、財政課

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取し、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項及び第4項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従いおおむね適正に執行されているものと認められた。

一般的には事務処理、財政運営について良とするも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整備等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

なお、市町村合併を目前に控え、津市文書管理規程に従った文書管理、文書分類表の見直し、加除式出版物の契約の見直し、備品類の有効な活用方法などについて検討するよう指導した。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

<産業労働部>

- ・農林水産課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課は、農業・林業・水産業の振興並びに農業集落排水事業に関する事務を分掌している。

農業振興にあつては、平成16年度から実施の「米政策改革大綱」に基づき、担い手や集落営農体の育成に努められているところであるが、現在、国で進められている「食料・農業・農村基本計画の見直し」に対応できる農業構造改革の推進に取り組まれない。

水産業にあつては、「とる」漁業から「つくり、育て、とる」漁業への転換を推進し、併せて生産基地の整備と経営近代化施策の推進を通じ後継者の育成、確保に努められたい。

農業集落排水事業にあつては、本年4月末現在で、供用率71.6%となっているが、引き続き地元への啓発等により、供用率100%の達成を早期に図られたい。

なお、災害復旧事業については、工期、コスト、生活環境、地元要望等を総合的に精査し、対処されているところであるが、今後とも関係機関、財政当局と十分協議し、財源確保や効果的な事業執行に努められたい。

・商工労政課、商業活性化室

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課は、商工業振興・勤労者福祉・観光業務に関することなどの事務を分掌している。

商業振興にあつては、第2次改訂を行った中心市街地活性化基本計画に基づき、平成16年度から個別事業が実施されているところであるが、今後とも、㈱まちづくり津夢時風、津商工会議所等関係機関と一体となって、活性化事業への取り組みの強化を図られたい。また、各種団体が実施する商業活性化事業などに対する支援を行われるとともに、国、県の各種支援制度も活用しながら、商業の活性化を図られたい。

工業振興にあつては、市内製造業の育成事業として、「つテクノメッセージ」を当市のホームページに掲載することにより、市内事業所が有する特殊技術や製品等の情報を発信し、販路拡大や新産業創出に寄与されているところであるが、今後とも、新しい技術、製品等の情報発信を行うことにより、販路拡大や業務提携を促し、工業振興を図られたい。また、関係

部局と連携しながら、企業誘致活動にも積極的に取り組まれない。

勤労者福祉については、市町村合併により1市単独設立となるため、中勢地域中小企業勤労者福祉サービスセンターに対する国・県補助金が大幅に減額される見込みであることから、他市町村の新規参加を勧められているが、更なる会員の拡充等により、勤労者の福祉の向上に向けて努力されたい。

観光業務については、従来からも津の海、津まつり等のPRを行い観光客の誘致に努められているところであるが、平成17年3月に新生津市観光戦略調査検討会議の報告書が発表されたことから、合併を見据えて、新市の観光戦略を具体的に検討し、新市の観光の魅力を広く全国に発信することにより、新市観光産業の活性化への一助となるよう期待するものである。

<農業委員会事務局>

ア 指導事項

前渡資金受払簿において、一部日付順になっておらず、記入漏れが見受けられたので整理するよう指導した。

イ 所見

当委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき設置され、農地の権利移動と転用に関すること、農業振興に関すること、農業者年金に関することなどの事務を分掌している。

各業務においては、権利関係に係わるものもあり、利害関係者からの相談等は多岐にわたり対応に苦慮されているところであるが、的確な対応に努められたい。

また、農地転用許可については、合併構成市町村のなかにはすでに権限移譲を受けている町村もあり、今後、県から新市へ権限委譲された場合、円滑に事務が遂行できるよう関係機関等と協議を重ね、遺漏のないよう取り組まれない。

<水道局>

- ・水道総務課、営業課、工務課、浄水課

ア 指導事項

業務委託契約書において、一部契約日の記載が漏れていたもので、適切に行うよう指導した。

イ 所見

水道事業は、安全で良質な水を安定的に供給することを使命としており、第4回拡張事業をはじめ、老朽管の更新や水質保全対策など計画的に実施

されている。

経営面にあつては、景気低迷などにより大口使用者の使用水量の減少や一般家庭の節水意識の定着等により、水需要の伸びが期待できない中、今後も更なる経費削減が求められるところである。

このため市町村合併を契機として、事務事業の見直し等による業務の効率化を進められ、更に、経営改善に取り組まれない。

また、水道水の安全確保のため、水質検査の計画的な実施を継続するとともに、水源地の環境を守り、水質の保全に努められたい。

<教育委員会事務局>

・人権教育課

ア 指導事項

備品台帳において、受入れ物品の記載漏れが見受けられたので指導した。

イ 所 見

当課においては、「津市人権教育基本方針」に基づく人権教育の推進を主な事業として取り組まれている。

「人権学習推進事業」、「人権出前講座」、「人権ふれあい事業」などを実施することにより、学校教育や地域における社会教育を通して、すべての人が人権問題について正しく理解し、あらゆる場面で人権が尊重される学校・園・地域づくりの実現に向けて努力されている。

今後においても、これまでの取り組みの成果を十分に生かしながら、人権教育の総合的な推進を図られたい。

・文化課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課は、文化芸術の振興、歴史郷土資料の調査研究・収集、文化財の保護、顕彰及び啓発、文化的環境づくりや文化の掘り起こし等、地域文化の振興に努められている。

文化振興事業については、厳選された優秀な舞台芸術を鑑賞できる機会を提供している。平成16年度は8公演実施され、入場者は約3,400人であった。なお、公演の入場料については、即日調定され、市金庫へ納入されており、会計処理は適正に行われていた。

地域文化の推進に当たっては、一身田寺内町には、多くの歴史的資源が残されており、地域資源の保存と活用を図りながら、地域住民や関係所管と連携しながら歴史的景観と調和したまちづくり計画の策定に取り組まれ

たい。

また、(仮称)伊賀街道地域ガイダンス施設については、用地確保を進めるなど整備に向け取り組まれない。

・学校教育課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課は、学務、健康教育、教育課程・研修、教育研究などの教育現場の多岐にわたる事務を分掌している。

教育課程・研修担当にあっては、「確かな学力の向上と豊かな心の育成」等学習指導要領の趣旨を生かした特色ある教育課程の編成や学校づくり、学校の多様なニーズに対応する教育支援事業などに積極的に取り組まれているところである。

平成17年3月をもって3年間の教育改革が一応の区切りをつけたことから、今後においても、これまでの取り組みや成果を踏まえ、新たな学力向上策として、わかる授業への学習指導の創意工夫や改善を図られるとともに、子どもたちの連続した成長を踏まえた幼小連携や小中一貫教育実施に向けて、一層の研究に努められたい。

健康教育については、学校環境衛生基準に基づく児童生徒の健康管理と学校給食における衛生管理の基準に沿った給食施設、設備の安全性の確保と改善に引き続き取り組まれるとともに、今後、児童生徒への食教育の充実に努められたい。

教育研究については、教職員に対する体系的かつ総合的な研修会等の充実に努められるとともに、不登校児童生徒の個に応じた自立に向けた支援を図るため、適応指導体制の更なる充実に努められたい。

・生涯学習スポーツ課

ア 指導事項

補助金交付申請書において、申請日が記載されていないのが見受けられたので適切に行うよう指導した。

業務委託契約書において、契約日の記載漏れと仕様書に一部不備が見受けられたので、適切に行うよう指導した。

イ 所 見

当課は、生涯学習振興、スポーツ振興、青少年の健全育成、公民館等の各事業の総合的な推進に努められている。

生涯学習振興にあっては、地域での教育力を高めるため、生涯学習情報

バンク登録団体の指導者研修会を開催されるとともに、情報提供の在り方の見直しや誰もが利用しやすい環境の整備に取り組まれている。今後とも生涯学習ボランティア制度の普及と活用の促進に努められたい。

青少年健全育成にあっては、次代を担う子どもたちが、自立し、心豊かでたくましく成長できるよう、関係機関、団体等と連携を深めながら一体となった活動が実施されている。今後においても、学校、家庭、地域との連携をより一層強化され、安全な地域づくりに取り組まれたい。

スポーツ振興にあっては、市民体育大会やスポーツ・レクリエーション教室等を開催し、市民が健康で充実した生活が過ごせるよう、市民のニーズやライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーションの振興に努められている。

また、公民館やスポーツ施設など多くの施設を管理されているところであるが、利用者の安全確保のためにも耐震補強など計画的な改修に取り組まれたい。

・図書館

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

図書館は、新刊図書や郷土資料及び行政資料の整備、多様な視聴覚資料の収集等図書資料の充実を図りながら、利用者サービスの向上に努められている。

本年4月から新たにインターネット、電話での予約サービスを開始されており、今後、当サービスが十分利用されるよう周知に努められたい。

また、子どもたちの豊かな人間性や情操を養うため、図書館司書による学校図書館支援を通じて、子どもたちの読書活動を支援し、乳幼児向けのおはなし会の充実を図るなど子どもの読書振興に努められている。

今後においても、住民の身近な情報施設として利用者のニーズを的確に把握し、図書館サービスの質量ともに一層の向上に努められたい。

・教育総務課

ア 指導事項

図書台帳の用紙がB5サイズなので、今後、A4サイズの用紙に変更するよう指導した。

イ 所見

当課は、教育委員会を総括する課として、教育政策、学校・幼稚園の予算執行に伴う経理事務と備品管理の総括指導、学校施設の維持管理などの

事務を分掌している。

教育委員会の会議については、地域に出向いて公開による教育委員会の会議を開催され、さまざまな教育問題について、市民も参加した幅広い意見交換などがなされ、開かれた教育委員会としての取組みが進められている。

今後とも、一般市民が多く参加され、教育委員会について理解を深めていただくための機会の拡大に取り組まれることを期待するものである。

学校・園舎の施設整備にあつては、耐震補強事業や大規模改造事業のほか、安全面、衛生面、環境面に配慮した整備を進められているところであるが、合併を控え、新市としての学校施設整備計画を策定し、計画的な施設整備を図られたい。

<サイエンスシティ推進部>

・サイエンスシティ推進課

ア 指導事項

現在所持されているレインボーカード、ハイウェイカードを有効利用するよう指導した。

ホームページにおいて分譲用地あっせん制度についての内容変更が行われていなかったので更新するよう指導した。

イ 所 見

当課においては、中勢北部サイエンスシティ事業に関することを分掌している。

中勢北部サイエンスシティ第1期事業は、一部区域を除いて造成工事を完了しており、津オフィス・アルカディア区域に12社、流通区域に8社（定期監査実施日現在）が進出している。

今後においては、製造業を中心とした企業の設備投資が増加すると見込まれることから、この機会を捉え、東京事務所との連携を図りながら、積極的な誘致活動を展開され、企業の早期立地が図られることを望むものである。

<選挙管理委員会事務局>

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当事務局においては、国政選挙や地方選挙等に関する事務をはじめとして、選挙人名簿の調製、選挙に係る啓発・周知に関する事務などを分掌している。

市町村合併に伴う選挙の管理執行については、期日前投票所が複数になることからオンラインによる管理システムを構築し、事務の効率化、省力化を図られるとのことであるが、選挙事務が円滑に行われるよう万全の体制で臨みたい。

また、当事務局の職員だけでなく、多数の職員の応援により実施されることになるが、早朝から深夜までの長時間勤務となることから、従事する職員の健康面には十分配慮され、効率的かつ的確に進められたい。

<議会事務局>

ア 指導事項

前渡資金受払簿において、戻入処理が遅れているものがあったので、速やかに行うよう指導した。

イ 所見

当事務局においては、議事管理、議事調査担当により本会議、委員会に関することなどを分掌している。

当事務局では、発言通告一覧表の登載などホームページの内容の充実や、議会日程をPRするためのポスターの作成などを通じて、議会を身近に感じてもらい、傍聴者の増加を図るなど開かれた議会を目指して努力されているところである。

議員の調査研究のための政務調査費においては、交付の方法及び用途基準等について明確化を図り、支出に関する領収書等証拠書類の写しの添付を義務付けて執行されており、収支報告は適正に行われていた。

<市長公室>

・秘書課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市長、助役の日程調整及び渉外業務のほか、儀式及び表彰、市長会に関することなどを分掌している。

交際費の執行に当たっては、内容を十分に検討され、支出の削減に取り組まれているが、今後においても効率的な執行に努められたい。

また、合併後においては、市域の拡大により大会・行事等の増加が見込まれることから、内容等を十分に精査、調整され、秘書、渉外事務の円滑な運営に努められたい。

・検査課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課においては、工事等の検査、工事の手直しに係る命令及び指示に関することなどを分掌している。

平成16年度の検査件数では、完成検査353件中154件（43.6%）が3月に実施されており、検査実施の時期は依然として年度末に集中していることから、年間を通じて平準化が図られるよう引き続き指導されたい。

平成16年度から実施している新基準による新工事成績評定については、検査の統一性を図るため、各種採点マニュアルの整備に取り組みされており、今後も工事成績評定の一層の充実を図られたい。

設計積算システムの管理については、システム自体に機密的要素が多いことから、細心の注意を払われ、管理体制の強化に努められたい。

合併後においては、工事件数が増大するが、厳正かつ的確な検査が実施されるよう検査体制の確立に努められたい。

・情報企画課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課においては、津市情報化推進計画に基づく情報化施策の推進、津市地域情報センター及びアスト情報センターの管理運営、電子自治体構築計画の策定、津地区市町村の合併に伴う情報システム等の統合・整備に関することなどを分掌している。

平成16年7月、12月には、総合住民情報システムの統合・整備業務を、順次更新されたところであるが、合併構成市町村、関係各課等とも調整を行いながら、平成18年1月1日の合併期日に向け、円滑に移行できるよう作業を進められたい。

また、各情報システムの運用に当たって、平成17年3月に情報セキュリティポリシー（基本方針・対策基準）を策定されたところであるが、実施手順書、マニュアル等を策定され、引き続き厳格な情報セキュリティ対策に取り組まれたい。

・人事課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当課においては、職員の定数・配置管理、給与、職員研修及び福利厚生に関する事務などを分掌している。

平成17年4月1日現在の職員数は、1,609人となっており、市の施策、事業等を円滑、効率的に推進するため、適正な人事配置に努められるとともに、職務遂行能力及び政策形成能力の向上に力点をおいた各種研修を実施されているところである。

今後、市町村合併により、新市の職員数は大幅に増加することとなるが、新市職員として一体感を持って職務に専念できる組織風土づくりに努めるとともに、新市の多様なニーズに対応できるよう、人材の育成、資質の向上に努められたい。

・政策課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市政運営の政策や総合調整をはじめ、公文書の管理、情報公開、例規の制定・改廃、広報、統計、市町村合併に関することなどを分掌している。

第4次津市総合計画中期基本計画については、諸事業の実績、課題等を整理され、点検評価を実施されているところであるが、これを受けて、新市総合計画策定に向けて、合併構成市町村が一体となって諸準備を進められたい。また、行財政改革中期実施計画については、本年度が最終年度になることから、実施計画に位置づけられた項目の各所管における取り組み状況等を十分把握したうえで、新市における行財政改革にかかる大綱の作成に向けた準備を行われたい。

統計担当にあっては、本年度が国勢調査の年に当たり実施本部を設置されたところである。近年のプライバシー意識の高まりにより調査に当たっては苦勞されることが予想されるが、円滑かつ的確に調査が行われることを期待するところである。

公文書担当にあっては、市町村合併を見据え、本市のこれまでの行政運営上の記録について、後世に歴史の一環として残していくため、歴史的、文化的資料となる文書や各種行政資料の収集を行われているところである。

市町村合併担当にあっては、合併を目前に控え、各種事務事業等の詳細調整の詰めに努力されているところであるが、引き続き住民への適切・的確な合併情報の提供を行われ、新・津市のスタートが円滑に進むように努められたい。

<収入役室>

ア 指導事項

業務委託契約書において、仕様書の不備が見受けられたので、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当室においては、現金、有価証券の出納・保管、支出負担行為の確認、口座振替等による債権者への支払並びに決算の調製に関することなどを分掌している。

口座振替による支払は、迅速な支払を行うため、本年6月から毎週木曜日1回を毎週火、木曜日の2回に変更したことで、住民へのサービスの向上、支払事務の平準化が図られている。

平成17年4月から全面的にペイオフが解禁されたことにより、安全で確実な資金運用に努められているところであるが、今後においても、金融機関の経営状況の把握に努められ、確実で有利な運用に取り組まれない。

また、合併に際し、財務会計システムの見直しが行われているところであるが、今後とも、関係部署と連携を図りながら、会計事務の効率化に努められたい。

<建設部>

・住宅課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市営住宅の維持管理、建て替え及び入居、退去をはじめ、住宅使用料の徴収に関することなどを分掌している。

津市市営住宅建替基本計画により平成3年度から4団地の建て替えを順次進めてきたところであるが、今後とも、安全で快適に暮らせる住宅の整備に努められたい。

住宅使用料については、景気の低迷などによる入居者の収入状況の悪化等により徴収率は低下傾向にある。このような中、悪質滞納者に対しては、明渡訴訟など法的措置を行っているところであるが、今後においても、納付指導の強化に努められるとともに、悪質な滞納者に対しては、厳正に対処されたい。

・建築課

ア 指導事項

外出簿において、一部鉛筆で記載されていたので、適切に行うよう指導

した。

イ 所 見

当課においては、各部からの依頼により建築物の新築、改築、改修及び修繕工事の設計、実施に関することなどを分掌している。

本年度は、北立誠小学校大規模改造（第一期）工事、藤方第二排水機場（上屋建築）築造工事、庁舎空調設備（冷凍機等）改修工事などの建築及び設備の工事を行っている。

公共施設の老朽化に伴い、設備の改修工事が増大してきていることから、各種の設備に精通した職員を育成されるよう努められるとともに、改修工事に当たっては、関係部署と十分協議の上、適切に対応されるよう望むものである。

・ 道路課、事業調整室

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

道路課においては、道路及び橋りょうなどの設計、新設改良工事、維持工事の管理監督、道路補修に関することなどを分掌している。

道路新設改良事業については、高野尾大里野田町第1号線道路改良事業のほか、17路線で事業が実施され、交通の円滑化及び安全性の確保に努められているところである。

交通安全施設等整備事業については、安全かつ円滑な自動車通行の確保や自転車、歩行者の快適な通行を確保するために、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの設置工事を行われているところであるが、平成16年度には、道路照明灯5基、道路反射鏡75基、防護柵1,018メートルの設置のほか、既設の交通安全施設の老朽化に伴う維持修繕が行われている。今後とも、交通事故の防止と交通の円滑化を図るための整備を推進されたい。

なお、災害復旧事業については、工期、コスト、生活環境、地元要望等を総合的に精査し、対処されているところであるが、今後とも関係機関、財政当局と十分協議し、財源確保や効果的な事業執行に努められたい。

事業調整室においては、幹線道路の整備の促進及び調整に関することを分掌している。

現在、久居停車場津線(青谷地区)については、平成17年度内の完成を目途に改良工事が進められているほか、三宅一身田停車場線、久居河芸線(五軒町バイパス)、国道163号南河路バイパス東工区などの整備が進

められている。また、阿漕町野田線、河芸町島崎町線などの早期の事業着手に向けて努力されている。国、県に係る幹線道路は、本市の市民生活や経済活動を高めるための骨格的な道路であることから、今後とも、関係機関と十分協議の上、地元との調整に努められ、引き続き整備促進を図られたい。

<財務部>

・収税課

ア 指導事項

ハイウェーカードの受払簿において、残額が記載されてなかったので整理するよう指導した。

イ 所見

当課においては、市税の収納及び整理、納付指導、滞納整理に関することなどを分掌している。

徴収業務においては、景気の低迷から依然として厳しい環境にあるが、税負担の公平性の確保の観点から、今後とも積極的な滞納整理を行うとともに、悪質で長期にわたる滞納者への対応については、分納誓約の見直しや差押処分適正かつ厳正な執行など引き続き租税債権の確保に努められたい。

こうした業務においては、専門的な知識などを要求されることから、職場内での研修会などを随時実施され、資質の向上に努められているところである。また、三重地方税管理回収機構に派遣されていた職員が復帰したことにより、職場でそのノウハウが生かされているところである。

・課税課

ア 指導事項

ホームページにおいて「市税に関する証明」についての内容変更が行われていなかったので更新するよう指導した。

イ 所見

当課においては、税務事務の総括、調整、税制及び市税の賦課に関することなどを分掌している。

市税収入は、市財政の根幹をなす財源であり、適正課税に努められているところであるが、今後とも、課税客体の的確な把握を通じ、課税漏れのないよう留意されたい。

また、本年4月から窓口での証明書の交付申請時に、運転免許証等の提示による本人確認を行うことにより、第三者による不正取得を未然に防止できるように改め、また、6月から市内12支所において、各種証明書が

発行できるよう住民の利便性を図られたところである。

・契約財産課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、物品、工事などに係る契約事務、市有財産の総括管理、庁舎の維持管理に関することなどを分掌している。

工事に係る入札制度にあつては、平成13年4月から公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、本市においても、予定価格の事前公表、及び最低制限価格の事後公表、郵便入札、公募型指名競争入札の導入などを始め、平成17年3月には、入札等監視委員会を設置されるとともに、発注基準の見直しや技術者の3ヶ月雇用確認化に取り組まれている。

今後においても、電子入札の導入について検討されるなど、引き続き入札制度の改善に向けて努力されたい。

庁舎維持管理については、本年4月から庁舎空調設備（冷凍機）改修工事を実施されるなど、その保守管理には労を多とするところであるが、今後とも計画的な改修を望むところである。

また、昭和30年から昭和63年までに建築された市有建築物及び市が管理する建築物における石綿使用状況の調査を実施されるなど、石綿対策に取り組まれている。

・財政課

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、予算編成事務をはじめとする財政の総合調整、議会との調整及び津市公平委員会に関することなどを分掌している。

地方財政は、今後、三位一体の改革による国庫補助負担金の縮減や地方交付税などの大幅な見直しなどにより、一層の財政の健全化、合理化、経費支出の効率化等に努めていくことが必要となり、地方財政は、より自立した財政運営が強く求められている。

こうしたことから今後においても、健全な行財政運営の維持に十分配慮されたなかで、市町村合併を目前に控え、計画的、効果的な事業を執行され長期的視野に立った財政運営に努められたい。